

■司法試験予備試験制度に関するアンケート(2013年)  
対象＝法科大学院2年生(既修1年生・未修2年生)

## 全体回答数 1139 件

問1 経歴	
出身大学学部	
1 法学部(系)	760
2 法学部以外	154
出身大学院研究科	
1 法学(系)	33
2 法学(系)以外	18
社会人経験の有無	
1 あり	195
2 なし	645
～1年未満	
	0
1年以上～3年未満	
	29
3年以上～5年未満	
	40
5年以上～10年未満	
	39
10年以上	
	64
属性	
1 未修者	398
2 既修者	563

問2 旧司法試験受験回数	
受験経験有り	
	134
1回	76
2回	18
3回	16
4回	5
5回以上	19

問3 予備試験受験回数	
受験経験有り	
	424
1回	259
2回	119
3回	46

問4 予備試験を受験した時の属性(複数回答)	
① 学部1～2年生	5
② 学部3年生	68
③ 学部4年生	151
④ 社会人1年目	5
⑤ 社会人2年目	2
⑥ 社会人3年目以降	24
⑦ 法科大学院未修1年生	39
⑧ 法科大学院未修2年生・既修1年生	279
⑨ その他	11

問5 (問4①～③)予備試験を受験した理由(複数回答)		最大理由
1 経済的事情	20	10
2 早期に法曹になりたい	102	40
3 実力試し	156	105
4 就職面等の影響	58	14
5 その他	13	6

問6 (問4④～⑥)予備試験を受験した理由(複数回答)		最大理由
1 経済的事情	12	8
2 LS進学の実用性を感しない	3	0
3 早期に法曹になりたい	17	12
4 実力試し	16	5
5 就職面等の影響	6	2
6 その他	2	1

問7 (問4⑦～⑧) 予備試験を受験した理由(複数回答)	最大理由	
1 経済的負担が大きい	90	31
2 LS修了まで在籍の必要性を感じない	13	2
3 早期に法曹になりたい	165	68
4 実力試し	270	155
5 就職面等の影響	126	30
6 その他	26	15

問8 予備試験のための予備校利用	
1 利用した	168
2 利用していない	254

問9 予備校利用の内容(複数回答)	
1 講義	120
2 答案練習	99
3 模擬試験	82
4 その他	6

問10 予備試験合格経験	
1 LS入学前に合格	3
2 LS在学中に合格	11
3 合格した経験はない	402

問11 (別紙参照)

問12 今後の予備試験受験予定	
1 受験予定あり	661
2 受験予定なし	451

問13 予備試験および司法試験合格後の進路	
1 在籍中のLSを修了する	426
2 在籍中のLSを退学し司法修習へ進む	150
3 その他	32

問14 (別紙参照)

問15 LS授業期間中、予備前後での授業への影響	
1 授業に影響を感じた	213
2 授業に影響を感じなかった	706
3 周囲に予備試験受験者がいない	84

問16 (別紙参照)

問17 LSへの進学理由	
1 LSで学習したかった	773
2 予備試験に合格できなかった	103
3 その他	205

問18 LSでの経験をどのように生かせるか(複数回答)	最大理由	
1 友人や先生との人間関係	869	454
2 就職活動	373	35
3 法律基本科目の知識	632	188
4 展開先端・基礎法学・隣接科目の知識	499	58
5 法律実務基礎科目の知識	595	117
6 生かせる経験は特にない	38	30
7 その他	50	21

問19 (別紙参照)

## 問1 経歴(その他の出身)

独立行政法人 学位授与機構  
工学部建築, 不動産業, 保険業  
海外の大学

## 問4 予備試験を受験したときの属性・社会人(職業)

法律事務所事務員  
会社員(×7)  
予備校教務課  
特許調査  
フリーター(×2)  
特許調査  
会社役員  
アルバイト  
無職  
主婦  
自営業  
不動産賃貸業  
国家公務員

## 問4 予備試験を受験したときの属性・その他

アルバイト  
派遣社員  
浪人中(×2)  
学部卒業1年目(浪人中)  
無職  
大学卒業2年目  
大学卒業後  
三振後現在のLSに入り直すまでの間に。  
法科大学院修了後  
大学卒業後法科大学院入学式の準備期

## 問5 大学時代予備試験を受験した理由・その他

経済的事情によりLSへ進学できないというわけではないが、それでもより金銭的負担の小さい道を選びたかった。  
LSは合格だけを見据えるなら時間の無駄という人がいたから。  
勉強の動機付けの1つとして。勉強計画の参考として。  
実際に試験の雰囲気を経験し、試験会場において、どのくらい解くのに時間がかかるかを知るため。  
試験に慣れる為。  
初年度だったから興味本位で。  
体験になり、法曹養成について詳しくなかったことが最初の出願の理由でした。  
勉強するに目標が必要だったから。  
深く考えていなかった  
現行の制度設計に反対だから。  
就職で圧倒的有利となるため  
進学予定がなかったわけではないが、経済的事情  
記念受験

## 問6 社会人時代予備試験を受験した理由・その他

大学院に通う時間をつくるのが大変。  
旧試験が終了したので、その流れで。

## 問7 法科大学院入学後予備試験を受験した理由・その他

予備試験の願書締切の時点で、LSに進学できるかはっきりしていなかったから。  
もし合格すればLSの学習に集中できると考えたため。  
勉強の動機付けの1つとして。勉強計画の参考として。  
短答試験を受ける機会がLSでは少ないから。  
会場の雰囲気慣れのため。  
入学までのモチベーションの維持  
LSに在籍する時間が無駄であると考えたため。  
周りが皆、受験していたため。  
模試代わり  
予備校での優遇があるため。  
惰性  
とりあえず。  
早いうちに試験の感じになれておきたかったため。  
現行の制度設計に反対だから。  
択一の勉強の短期目標として。  
独学の方が効率的であると考えたため  
LSをやめたかった必要性を感じない  
法曹になるために必要な到達点を知るため  
問5と同様(経済的事情によりLSへ進学できないというわけではないが、それでもより金銭的負担の小さい道を選びたかった。)また、LSでの勉強と司法試験の受験勉強を両立させることに著しい困難を感じたため。  
早期に合格することでその後試験対策にとらわれずにより学術的な内容や基礎法学、展開・先端科目の学習に落ち着いて取り組みたかったため  
試験の場に慣れるため  
旅行感覚  
受験料を払いたくない  
択一のモチベーションを上げようと思った。  
本試験の練習  
司法試験合格のための一番信頼できる基準となるため。

## 問9 予備校を利用した内容・その他

レジュメのみ入手  
ゼミ  
DVD購入  
ガイダンス  
口述模試  
優秀な人がたくさんいるから。ローの3年生よりもはるかにいい答案を書く人がたくさんいます。

問11 予備試験に合格したが、法科大学院入学した、または法科大学院を退学しなかった理由
LSでの授業がためになるから。
仮に司法試験に落ちた場合に、LSを修了する予定であったから。
司法試験に合格するまではLSにおいて勉強がしたいため。
今年合格したので、これから退学するかしないか考えようと思っています。
司法試験上位合格に直結するから。
退学した場合、免除されている学費の返還義務が発生するため。
比較的法曹人口が小さい大学出身なので、法曹になった後の横のつながりがLSでほしかったこと。LS最終学年で履修する課目を新試験の選択科目にしていたこと。LS最終学年の模擬裁判が法曹になる際に役立つと考えたこと。
LSで学習したいと思ったから。
より、深く法律を勉強したかったから。
LSにおいて基本的な法律についての知識や考え方を学び、理論についても身につけた上で、法律家になることが必要であると感じたから。
本学のレベルの高い授業を受けたいと思うから。
司法試験を受けるにおいてLSでの教育が有益であると考えたため。
口述試験で実務科目を受験したとき、何も知らないことに絶望し、このまますぐに修習に行くとすると、ロー出身者との差が大きいため。そして、まだ自分には学ばなければいけないことがあると考えたから(実体法でも)

問13 予備試験・司法試験に合格した場合の進路(その他)	問14 問13(予備試験・司法試験に合格した場合の進路)で「③その他」を選んだ理由
次回予備試験後の司法試験は卒業後。	
予備試験に合格した場合も、LSを卒業してから司法試験を受けるのと受験年次的には異なる。	予備試験は司法試験前の腕試しとして受験。
次回の予備試験に合格しても、司法試験の受験時には既にLSを修了しているはずの時間関係である。	
早く実務に出たい気もするが学校でしっかり勉強したい気もある(まぐれ合格だったら)	
3年次に受ける予定なので、合格しても卒業はする予定。	予備試験は就職対策。
迷っている。	予備試験も1つの目標として勉強しているが、合格後については、その時にならないと分からないから。
大学院での経験は役に立ちそうだし、既修2年生なので退学して修習に進む状況は想定できない。	
	司法試験を受験する前に今年度をもって退学するかもしれないです。
明確に受験予定があるわけではない。もし、大学院を卒業して、3回失敗した場合の選択肢として考えているというつもりである。	明確に受験予定があるわけではない。もし、大学院を卒業して、3回失敗した場合の選択肢として考えているというつもりである。
受験制限の終了後に受ける予定。	もう1度、LSに入学するのは嫌なので、予備試験を使って司法試験を受験したいから。
修了の方が早い。	
予備試験は3年次に受験時、ただ家庭の事情等でLSを卒業できなかった場合、予備試験合格の資格で司法試験を受ける予定。	
卒業の時に予備試験を受けるため、卒業後に司法試験を受ける。	
来年3年生になったら①LS修了まで在籍、2年生のままなら②LS退学し司法修習へ進む。	3年次で予備試験受かったら、司法試験準備のために修了までいる方がよい。2年次で予備試験受かり3年次で司法試験に受かったら、3年後期まで在籍する必要がない。
来年予備試験に合格しても、その年度に卒業予定である。	
来年受験したとしても司法時化の受験資格はLS修了で得られるので、自分の腕試しに受験する。	
次回受かっても受験資格に影響がない。	
予備試験に合格し、その後司法試験にも合格したときには、すでにLSを終了している予定である。	予備試験に合格し、その後司法試験にも合格したときには、すでにLSを終了している予定である。
大学院在籍中には、予備試験を受ける予定はない。	
順調にいけば司法試験受験は予備が受かっても卒業後です。	必ず卒業するつもりで勉強しています。
	予備試験に合格し、その後司法試験にも合格した場合、その時点では現在在籍している法科大学院は修了していると考えられる。
	在籍中に司法試験に合格することはない
未定	合格してから考えるため
卒業ができない場合、予備試験の資格で受けよう。	それを選びたいから。
不明	
検討中	法曹養成制度運用の状況の様子を見て決めたい
研究大学院へ進む予定である	研究職を希望するため
国家総合職試験に合格していればそちらへ。	
法科大学院を修了している予定	
未定	メリットとデメリットがあるが、現在で判断できないため
悩んでいる。	どちらが良いのか、わからなくて悩んでいる。

問14 問13(予備試験に合格し、司法試験にも合格した場合の進路)で「①法科大学院を修了するまで在籍する予定」を選んだ理由	
学部で得られなかった、かつ、将来有益な法学的知見が得られると考えるから。	LS教育はかつての前期修習の前倒しという側面もある以上、これを修了した後に修習に進みたいと考えたため。
先端科目について学びたい。	LSの授業はためになるから。
予備試験・司法試験とは別の次元でLSでの教育(先進的な教授たちとの講義演習などを通じた刺激、優秀な学友たちとの学生生活など)に魅力を感じており、会社を辞職してでも進学しようと思ったモチベーションはむしろ教育を受けたいという●にあるから。	現在のLSの授業が法曹になったのちにも有益だろうと考えている。受験予定が来年であるので、修了するまで在籍しない理由がない。
LSで広く専門性を養うため(実務に出る前に引き出しを広げる)	LSにおいて実務科目等を履修し、能力を高めたいから。
LSで受講したい科目があるから。	LSの授業・環境に満足しているから。
LSで試験に必要な科目以外も勉強したいから。	LSで学習したいから。
一人ではカバーしきれない視点をもって勉強することができるから。	LSの授業が有意義だと考えるから。
自分の勉強の進捗を確認するための予備試験受験を考えている。LSの授業は司法試験受験資格を得るため以外にも勉強になることが多い。	新司法試験が受験できる年は変わらないし、何よりLSの授業は、本当に頭をきたえてくれるし、実力がついているのを感じるから。
LSのカリキュラムを全て身に付けることが、基礎的な法的思考力を身に付ける上で意味があると思うから。	自分の所在するLSの内容が別の場では得がたいものとするから。
勉強したいから。	授業が有益だと思うから。
予備試験への勉強以上のものが学べるため。	様々な法律科目について勉強する機会が得られるから。
LSに通う意義はあると考えるから。	大学院で得ることが大きいから。
充実しているため。	得られるものがあると思うので。
学ぶことが多いから。	LSでは合格後に必要な知識等を習得できる機会がある為。
LSの授業を有効に利用するため。	LSにおいて学ぶことがあると考えるから。
現在受けているLSでの講義が司法試験合格に有益だと考えているため。	在籍していなければ、経験できないことがある以上、修了すべきだから。
クラスメイトとの交流、自習では学べないこと。	様々な勉強をすべきであり、LSではそれが可能だから。
学べることがあると思うから。	先生方に直接、指導を受ける機会が貴重であると感じるから。
LSでの授業はタメになることだけであり、また自身の知識が不十分であると思われるから。	現在のLSの教育にそれなりに満足しているため。また、固定された学習机など、在籍中に利用できる設備を継続して利用したいから。
大学院での講義は興味深いので卒業したい。経歴にもなるので。	大学院の授業が非常に充実しているため、また学習環境も整っているため。
知識を深めるため。	先生方の講義からも学べるものは学んでおきたい。
実務に関することなど、LSで独自に学べることがあると思うので。	LSの授業は司法試験では学べない幅広い知識や考え方が学べるので修習に進む前にそれらしっかりと身につけたいから。
合格した後もLSの授業を受けたりしていきたいから。	実務家教員の講義を受けたいから
仲間作り、幅広い教養、先生方からの経験を聞きたい。	大学院でしか学べない事もあると思うし、修習が短縮されたので大学院で実務について学べるのはいいことだと思うため。
学ぶべきことがある。	法科大学院は旧司時代の司法修習の一部を負担する役割も有しており、かつ本学を気に入っているから。
授業(テーマ演習など)に興味があるから。	LSでしか学べない法分野、教養もあるため。
学習が不十分だと思う。	学びたいことがたくさんあるから
できるだけ上位で合格すべく、可能な限り、LSでの教育を受けておきたいから。	隣接科目や選択科目等実務で役に立ちそうな講義を受けたいから
LSにおける授業は有益であり、全課程を修了したいと考えるから。	法科大学院での教育は法曹としては必要な知識、ノウハウを多く有すると考えるため
学修のため。	修習までに修習までに学びたいことがいくつかあるため。
LSで実務の勉強ができると思うので、それを学んでから司法修習に進みたい。	学ぶものは多く、予備試験では得られないものが大学院にはある。
修習に臨むにあたってLSでの学修は有用だと思うため。	本LSが好きだから本LSで学びたいため
LSで学べることは単に司法試験合格のために必要な事項だけでなく、法曹となった際に必要な事項もあるため。また、それは独学よりも実際に経験された法曹の先生方や客観的に考察されている学者の先生方から学ぶ方が効率良く質も良いため。	法科大学院には単に司法試験対策にとどまらないより学術的な内容や基礎法学等の学習環境を期待しているため。そうした内容は大学院でこそ最も良く学習できるものであり、実務の中では限界があると思う。
LSの授業が理論・実務双方において有益であると思われるから。	知識を少しでも多く付けて修習に望むため
LSで法曹としての資質をみがくため。試験に合格していれば、その点に集中することができる。	在学を続けて実務以外の教養を身につけることも有益だから。
LSで学ぶべきこと全てを修得したいから。	法科大学院という環境の方が勉強になる。
自分の学習の穴を埋めることができそうであるから。	勉強しておいた方がためになると思うから。
LSでしか学べないことがあるはず。3回生で予備試験を受験することになるため、その後の司法試験は卒業後になる。	法科大学院でしか学べないこと、得られないことがあると考えるため。
LSで学ぶべきことは法律学に限らないため。	3年になったら取りたい授業がある。卒業したい
独学では修得できない付加的な能力を身につけるため。	法科大学院での講義やその他の講演会など貴重な経験ができるし、法学博士の学位も取ることができるから。
実務科目について学びたい。	法科大学院での学習にも一定の意義があるから
LSの授業を受けることも法曹になるうえで意義があると思うから。	LSの授業は受講する価値のある授業だと感じていること。予備試験に合格したとして、司法試験を受験できる年は、LS修了後であること。
LSにおいて得られるものがあると思うから。	法科大学院での学習が実務に生きて考えている。

問14 問13(予備試験に合格し、司法試験にも合格した場合の進路)で「①法科大学院を修了するまで在籍する予定」を選んだ理由	
他学部出身なので修習前に基礎力を身に付けるため。	専門的先進的な法律の知識は大学院でしか学べない。
予備試験に合格しても、さらに実力を付けるため環境が整った大学院で勉強することが良いと思うので。	法科大学院での教言う内容がほうそうになるにあたり意味あるものであると考えているから。
法律の再勉強もLS入学の目的だから。	法科大学院における授業が有用であると考えたため
現在在籍しているLSの授業で、有意義な授業があるため。	法科大学院では教科書・体系書では学べない事項も含まれているし友人のつながりも重要と考えるから
大学院での授業が有益と考えるため。3年次での合格の場合、退学のメリットが特にならないため。	授業がためになるから
有名教授に習うチャンスが少ないから。	法科大学院で得られる情報を最後まで得たいと考えるため
先生方の授業に魅力を感じる。	法科大学院で学ぶことができるものが大きいから。
LSにおいては自学では得られない知識・仲間が得られるから。	法科大学院の授業・環境に受験勉強以外の意義を感じるから
大学院で学習できる内容が非常に有益だと考えるため。	法科大学院でしか学べないことが多数あると思うから
LSで十分に学んだ後に実務家になりたい。	法曹になる以前に学ぶべきこと、学ばなければならないことが法科大学院にあるから
LSで教育を受ける方が自分のためになると思うため。	法科大学院で学ぶことによって得られるものもあると思うから
LS教育に司法修習とは異なる魅力を感じるから(学者の先生による理論に重点を置いた教育等)	本大学院での勉強が有意義だから
本LSの授業は受けておきたい。3年次の受験なので受かったとしても、ロー卒業資格と受験時期は変わらない。	司法試験のためだけでなく、大学院課程を修了する意義があるから
学習を深めるため	差がないため。
予備試験終了とLS終了が同時期であるため。	来年受験し、来年度卒業予定のため。
司法試験をうけるのが、大学院卒業後になるため。	3年次で予備試験に合格しても新試は卒業後になるので。
やめても早く法曹になれるわけではないから。	司法試験を受ける時期については変わりがないから。
このまま予備試験に合格しても卒業して司法試験を受ける時期が変わらないうえ、これまでの勉強した証として卒業したいから。	予備試験に合格したとしても1回目の司法試験受験は同じ年であるため。
受験資格を得られるようになるのが卒業後になるから。	合格しても修了時期に変わりがない。
3年生の時に受験するので、卒業しても修習までの所要年数が変わらないから。(2年次に受験していたら退学するだろう、早く修習にいきたいから)	現在(2013年11月)2年次に在籍しており、次の受験機会は2014年5月以降であるので、仮に合格してもほとんど短縮にならないから。
受験するとしたら来年なので、LSも半年通えば卒業できるなら卒業した方が就職に役立つと思うので。	来年は3年生ですから、予備試験の結果如何に関わらず、大学院を卒業することになると思います。
LS修了の年が、予備試験に合格して司法試験を受験する年とかがぶるので。	司法試験を在学中には学年的にうけられないので。
合格するとしたらLSの最終学年在籍時なので。	最短でも卒業するまでは合格できないから。
既に未修2年生で、受験可能な年度は変わらないため、LSでの先端科目に関心があるため。	そもそも卒業しての受験と同じタイミングになると認識している。
来年合格しても司法試験を受験するタイミングが同じため。	来年受かってもどちらにせよ院は卒業することになるから。
合格したとしても司法試験を受ける年は変わらないし、在学期間も(予定では)残り半年となるので、経済的負担を考えると在籍して卒業した方が得だといえると考えたため。	3年時に来年の本番のために予備試験を受けることを考えているため。もし仮に予備試験に合格したとしても、LSを退学することはないからです。
丁度卒業だから。	来年予備試験に受かったとしてもその年にLS修了となるので。
修了して受験するタイミングと同じだから。在学していれば奨学金がもらえるから。	いずれにしろ同じタイミングで司法試験を受けることになるから。
3年で受けることになるのであるから、卒業した方が自分にとってのけじめとなる。	司法試験を受ける年度に変化はないし、法務博士を一応持つておきたい。
修了後の受験と時期が変わらない。	最終学年で合格したら結果として変わらないため。
次の年次で受かったとき、司法試験の年度に変化がないため。	合格する年度が卒業年度をかぶるため。
予備試験に合格したとしても、LSを卒業して司法試験を受けるのと(時期的に)変わらないから。	来年予備試験に合格したとしても、LSを修了した場合と受験年が同じだから。
予備試験受験時にはLS3年次だからです。	合格後は既に修了年度だから
受けるとしたら来年(3年次)だから。	受験する司法試験の回数や期は変わらないため
来年予備に受かって、本試を受けるのは結局卒業後だから。	3年で仮に合格しても卒業年度と同じであるため
卒業と同時期になるため。	来年受かって結局ロースクールを卒業することになるので
仮にLS3年で合格しても修了するまで翌年本試験を受験できないの受験するとすると、ロー3年生だから。	3年次で受けるのでどっちにしろ司法試験を受ける年は同じ
卒業まですぐだから。	受験時すでに3年次になるため
もし来年受かったとしても司法試験を受けるのは大学院の修了後だ	合格しても司法試験の受験の年に変化が出ないから
3年次に予備試験に合格しても司法試験を受けるのは卒業後になるため。	仮に来年合格しても受験年は同じなので退学してもあまり意味がない
3年生で受かって退学する意味がないから。	司法試験(本試)のときにどちらかの資格で受ければよいから
次うかって修了をむかえる。	いずれにしろ受験年度が同じだから
受ける年が一緒だから。	法科大学院卒業年度であるため
来年予備試験合格したとしても、司法試験よりLS修了が先だから、退学する理由がない。	合格しても未修3年目であるから
既3年で受験する予定だから。	予備試験に合格しても、司法試験を受けられるのは、LSの修了後だから。
順当に行けば受験時期が重なるため退学する理由がない。	次の予備試験が3年次のため
	終了する年と合格する年が一致するから

問14 問13(予備試験に合格し、司法試験にも合格した場合の進路)で「①法科大学院を修了するまで在籍する予定」を選んだ理由	
予備試験に合格してもLS修了が目前に控えているため、退学する意味がないから。	来年の試験で受けても同じ年に受験すること及びLSでしか学べないことがあると思うので。
来年受験した場合、司法試験受験が重なるため。	時間的にやめるのが乏しいから。ロー内の施設を使いたいから。
現在2年次生であるから、司法試験合格より修了の方が通常であれば先行すると思うのですが…。つまり3年次生で予備試験を合格したとしても(最短)、司法試験の受験の前(3月)に修了すると思う。休学、留年等をする予定はないので、修了が先です。	未修3年次に予備試験に合格しても合格がわかるときには後期が始まっており、また、学習環境の整ったLSで勉強の方が有益であるから。
結局司法試験を受ける年度は同じことになるため。	いずれにしても司法試験をうけることができる年は変わらないので
3年次で合格しても退学するメリットはないから。	予備試験受験の年が法科大学院3年生だから
司法試験を受ける年は変わらないため。	ロー3年目での合格になるため退学する意味がない
来年受かって司法試験を受けられるのはLS修了後であるから。	次の予備試験に合格しても司法試験を受けるタイミングとして終了時と変わらないことになるので退学の必要性が少ないため。
来年の予備試験受験の場合、既修2年目にあたるので結果に差がないから。	現在2年生なので、来年合格しても修了した後しか司法試験を受けられないため
どのみち来年度が最終学年だから。	予備試験に合格するのも修了するのも時期的に変わらない
予備試験合格し、本試験に望む時期が在学時期と異なるため。	法科大学院修了資格に基づく司法試験受験と予備試験合格に基づくそれが同年であるから
退学する時期ではなくなるため。	修了後に本試験となる
学年的に。	在学中に司法試験合格が年数上不可能なため
受ける年度はかわらないから。	司法試験の受験年度が早まるわけではないから
予備試験合格年とLS卒業年が同一なので。	司法試験は終了後に受けることになるから
修了時と同時期になるから。	来年合格しても普通に卒業する人と受験年に差が出ないため
既修2年目だから法曹になる時期が院を修了する場合と同じだから	来年合格しても、LS修了で受験資格を得るので、司法試験を受けるのは、修了後となるため。
未修3年時での予備試験受験となるから。	学歴
3年生での受験となるためというのが1つ。また、時間の短縮にならないのならLS卒業の肩書きがあった方がどちらかと言えばよい。法務博士号がほしいから。受けた講義があるから。	飛び級制度を利用して入学したため、ロースクールを退学すると最終学歴が高校になってしまうから。
法曹以外の進路を選択したときに中退だと不利になりそうだから。	最終学歴が向上するから退学したくない。
博士号は一応取得しておきたいから。	博士をとっておきたい。
「中退」は学歴的にいやだから。	一般企業も含めた就職活動を考えているため。
法務博士号取得の為	法科大学院卒業という経歴を取得するため
学位はあった方がよいと思うから。	学歴として院卒と法学博士を得ておきたいから。
法務博士は今後単独でも評価される学位と考えるため。	法学博士が取得できるから
LSの過程にも一定の意義があると思うから。卒業し学位を得たい。	法学博士を取るため
それ以外ありえない。学部中退で飛び級なので、何も学位を得ないのは、さずがにまずい。	3年で後期で退学する利益と法学博士という学位取得の利益の比較考量
一応、学位を取得しておきたいから。	法務博士の学位をもらえるから
経歴は残しておきたいため。	修了はしておいた方が博士号を得られるため
途中退学は自己の生き方に合わないから。	専門職博士の資格を得たい
3年次で予備試験に合格した場合後期分の学費は結局支払わなければならないから。	授業料を払っているため。
来年度合格しても修了年度と同じなのでやめる必要がないため。また、辞めると奨学金の返還義務が生じるため。もっとも合格した場合に出るかは不明。	退学した場合、免除されている学費の返還義務が発生するため。
最終学年で受かって受否が分かるのは授業料納付後であるから、在籍するほうがよいから。	既修2年目の11月に合格が決まるはずなので、既に授業料を払っているため。また、一応学歴的に下位ローではあるが、履歴書に空白期間があいてしまうから。
退学すると学費の半免が取り消されるため。	次は3年生であるので合格発表時には学費も払っており退学するメリットがないため卒業する。
退学してしまうとLS入学の際の免除された金額を支払わなければならないので。	特待生であるため学費がかからないから。
半額免除だから返還しなくてはならない為。	予備試験の結果が出るのが12月であり、既に授業料が支払い済みであるため。
大学院で得るものがあり、又、中途半端に辞めたくない為。奨学金を返還しなくてはならなくなる為。	予備試験の合否が分かるのが、3年次後期の授業料を納付した後なので、途中で退学するのは勿体ないし、LSで得られるものがあれば、それを習得しておきたい。
奨学金受給等の関係。	経済的負担。やめると日本学生支援機構の奨学金がなくなるから。
学費をいずれにしろ払う点。せっかく入学したのだから自身に付加価値を付けて社会に出たいと思うから	給付されている奨学金を返さないといけない
在籍していた方が、自主練を利用したり、教授に質問することができるから。	司法試験を受ける上で、LSの設備利用をすることが有益であるから。
勉強環境を使いたい。来年の10月に最終合格した後に退学しても意味がない。	勉強できる環境が現LSで整っているから。
一人の勉強よりも有意義であると考えられるから。	①学習環境 ②司法試験を受験できる年が変わらないから。
大学院の環境、授業を楽しんでいるため。	施設が使用できることが大きい。
大学院の環境・授業を利用したいため。	自習室や自主ゼミの場が欲しいから。
	院の設備を利用したいし、半年程度の在学ならできるから

問14 問13(予備試験に合格し、司法試験にも合格した場合の進路)で「①法科大学院を修了するまで在籍する予定」を選んだ理由	
勉強できるスペースが確保されているから。	学習環境の確保のため
この環境で勉強したいから。	法科大学院の施設を利用するため
自分の在籍しているLSの学習環境が司法試験合格後に役立つと考えているから。	これまでと同じ環境で学ぶため。法科大学院の授業を今後の勉強に生かすため
学力レベルを知るために受験したいと考えているため。	予備試験は主に実力を測る場とし、LSでの学習は行いたいから。
予備試験は実力を試したいだけだから。	模試代わりに受けるくらいのもりだから。
予備試験を練習として活用して、LS修了後に司法試験を受けることを予定していたため、合格したとしても予定通りに進めたい。	予備試験は自己の力を計るために利用しようと考えているので。
司法試験の受験回数が3回しかないため試験を予行練習するために受験。しかし授業は自分のために修了するまで受講するため。	予備試験は受験資格を得る目的ではなく司法試験受験前の力試しは本番の雰囲気を感じる目的で受験するにすぎないから。又予備試験に合格、司法試験に合格してもそれで十分な知識・素養が身についたとは思えないから。
あくまで実力試しという位置付けだからです。	答練と同様に、利用しようと考えているから。
腕試しに受験するつもりであるため。	あくまで自分の実力を試す目的で予備試験を受けるため
実力を試すために受けるから。	練習として受ける
新司の練習のために受験するつもりだから。	予備試験はあくまで練習として受験するだけで法科大学院でしっかりと実務基礎を学びたいから
本来の制度趣旨に反しますが、LS3年次に予備試験を司法試験の腕試しとして受けるつもりです。	せっかく入学した大学院だから、予備試験や司法試験合格の成否にかかわらず、修了しておきたいから。学修の場としても、一定の成果をえているので、それなりに評価している。
入学したからには修了を目安に学習を行っているため。	きちんと修了・卒業したいため。わざわざ退学しなくてもいいと思ったため。
せっかく入学したので。	入学したら卒業すべきである。
入学したからにはLSを修了したい。	入った以上はきちんと修了したいから。
最後までやりとげたいから。	1年過ぎたので卒業はしたいです。
最後まで学修したいため。	せっかくLSに進学したのに、途中で退学するのはもったいないから。
もったいないから。	最後までやり通したいから
せっかくなので。	入学した以上は卒業したい
特別な理由はなし。入学した以上、卒業したい、という程度の理由で退学する必要がないため。	せっかく入学したのだから、修了してその先へ進みたい。
退学するメリットがないので。	退学する理由がないため。
退学してもあまりメリットがないから。	せっかく進学したので、途中で退学する意味が無いから。
予備試験を受けるのは自分の勉強への刺激という意味合いが強く、また予備試験をLS生が受けるという制度自体に疑問を感じているから。	現時点で予備試験合格が卒業と同時期となり、退学するメリットが少ない。
自由に勉強できるのは大学院が最後かなと思うので。	学部卒では既に新卒扱いではないので、新卒扱いとなる大学院卒となった方が就職に有利と考えるから。途中で院をやめるのは、通っている現状ではもったいない。
法曹として働くために近道だから。	今まで頑張ってきたため修了したい。
やめる意義がない。ニート扱いになる(学生特例ある税金も払わなくてはならない)	まだ未熟であると考えから
LSが楽しいから。	良い実務家になるため
友人関係、ネットワークを大切にしたいから。	法科大学院での生活が楽しいから
人脈作りと自身のしたいことを学生のうちにやるため。	法曹としての適正を身につけるため
なんとなく。	法科大学院修了後、現職(公務員)に復帰する予定であるから
ともに学んだ仲間とともに卒業したいから。	司法試験合格後数百万円がもらえるため
現段階で次の試験を受けても合格は3年次であるため、退学する必要性は低い。3年次だと問題発見型の講義で役立つと思われるため、退学するより、講義を受けたい。	3年で受かっても早期受験は可能でないが、就職で有利と言われていたため
入学したLSを修了することによって、母校への感謝の気持ちを表現するため、また最後までLSの方々と交流したい。	再びLSに入学し、5年以内に3回の受験規制を受けているため。予備に合格しても翌年に司法試験を受けられない
本LSのOBになり貢献したいから。	学校で友達と一緒にやる環境が大切だと思うから
時間の節約のため。	法科大学院自体にもメリットはあるし、給付型奨学金を得ることで貯蓄もできるから
特に卒業しない理由がないので。	合格後の就職先を探すためには大学院を利用する方が良いと考えるから
口述試験で実務科目を受験したとき、何も知らないことに絶望し、このまますぐに修習に行くとなると、ロー出身者との差が大きいから。そして、まだ自分には学ばなければいけないことがあると考えたから(実論文などを書きたいため)。	学費の負担を減らすため
試験対策の一環として法科大学院を利用するのは、本来の制度趣旨に反し、妥当ではないと考えるため。	法科大学院で出会う仲間や先生方とのつながりは将来大切なことになると考えるため。また法科大学院生だからこそできる経験は今しかできないため
それまでお世話になったので、何か恩返しができるかと思ひ。	大学院を卒業した方が人脈が増える。
人脈的なものを確保しておきたいし、自分の興味のある分野をもっと学んでみたいからです。	就職に有利だから(OBが多いため)
一人で勉強するのがつらいから。	大学院での人間関係を大切にしておきたい故。
	法曹として身につけるべき教育は独学では学べないから。

問14 問13(予備試験に合格し、司法試験にも合格した場合の進路)で「②現在在籍している法科大学院を退学し、司法修習に進む予定」を選んだ理由	
経済面で②の方が助かる。	学費の支払いを抑えたいから。
経済的な理由。もし修了すれば4月～11月まで奨学金なし無収入になるがそれは耐えられないため。	金銭面での無駄な出費を減らしたい。授業費・生活費と多大な出費を避けられるなら避けたい。司法修習でも貸与制であるので負担が大きいため今の内に貯蓄したい。
授業料etcの経済的理由。	学費を少なくできる。
在籍するとその分学費がかかるし、早く実務に出たいから。	経済的理由。
お金がかかるから。	経済的な理由。
お金の問題があるので。	金銭的負担
経済的負担が過大だから。	経済的事情のため。
経済的に。	経済的に授業料を払うのが苦しいため。
LSの学費による経済的負担を回避するため。	経済的理由のため。
金銭負担が大きいため。	学費の支払いが困難なため。
合格している以上、大学院に在籍して学費を払うのはもったいない。	学費を納める必要がなくなるから。現在、奨学金で学費を支払っており、それが大きな負担となっている。
生活費も含め、かかる費用を節約し、早期に収入を得たいので。	経済的に修了まで学業のみで行くのは負担である。早めに修習→法曹になりたい。
経済的負担をなるべく減らしたいから。	経済的事情により
学費の免除がないから。	経済的な理由により
LSに在籍する費用	時間面、経済的側面から
経済的負担をできるだけ減らすため。	経済的な負担の配慮
経済的事情から早期に実務に携わりたいから。	経済的な面
経済的負担や仕事に出るまでの時間を出来る限り最小限にしたいから。	経済的に授業料等を負担しなくて済むのであればそうしたい。年齢的にも早く社会人に戻らないと厳しい。
時間と費用	金銭面的理由
学費が高いので。	経済的負担を軽減するため
金銭的負担	学費の問題があるから
学費負担を少しでも減らす為。	金銭的な問題。
経済的余裕があれば①を選びたいが、LSに在籍し続けることは、現在の状況からすると考えられないため。	学費の問題があるため。早期に法曹になることにアドバンテージを感じるため。
LSに残る意味がわかりません。	無益だから
LSにおいて、修習や就職を1年遅らせるに値するほどの密度や内容のある授業が行われているとは思えなかったから。	法科大学院に在籍し続ける意味が極めて薄くなるから。また、学費がもったいないから。
受験要件を得るためにLSで学習する以上、司法試験に合格すればもはやLSに在籍する意味を失うため。	目的が司法試験を受験するためであり、法科大学院の意義はもはや失われるから
予備試験で司法試験の受験資格を得て司法試験にうければそれが目標で入学した大学院なので目標は達成している。すると大学院にいる必要はないことから退学をする。学歴マニアではないから。	司法試験合格後に法科大学院を修了する必要性を感じないから。「法学博士」の実質的価値がないから
LSに居る意味がない(時間の浪費)から。	LSに残る理由がない
在籍する必要性を感じないから。	在籍する必要性がない
司法試験の受験資格取得のためにLSに通っているから、予備→司法試験合格のルートであればLSを修了する必要はない。	法科大学院に在籍する理由は、予備試験の合格によって失われるため
受験対策とはかけ離れた教育を行っているLS(制度)から、いち早く脱出したいため。	法科大学院に在籍する意義を見いだせないため
全ての科目とはいわないが、多くの科目の授業内容があまり有要とは思えないから、あまりに細かい学説の対立につき考えさせられるので、主体的な学習時間がとれない。	法科大学院に通う目的は司法試験の受験資格を得るためであり、在学中に司法試験に合格しているにもかかわらず法科大学院に在籍する意味を見出すことができないから。
合格した以上、無駄なコストを払う理由はない。	法科大学院にはあくまで受験資格を得るために在籍しているから。
もはや無意味であるから。	法科大学院に在籍する理由がないから
LSは単に司法試験受験資格を得るためだから。	法科大学院に在学する理由がない
LS修了よりも予備試験合格の方が価値があると考えられていると言われるうえ、学費の負担もあるから、LSにいる意味がない。	司法試験に受かった以上はもはやロースクールにいる意義はない
在籍理由がない。	在籍する費用に比べてメリットが少ないから
時間をかけてまで修了する必要性を感じないから	法科大学院に通う必要がないから
早期に法曹となり、実務での経験を積みたいと考えるため。LSの時間的・経済的コストが大きい割にメリットが少ないと考えるため。	できるだけ早く法曹になることが有利という認識があるため。
早く社会に出て経験を積みたくから。	いつまでも親のすねをかじっているわけにもいかず、少しでも早く実務での環境に慣れたいため。
早く実務につくため。	なるべく早く法曹にならないと時間が経つにつれて就職が困難になるため。
なるべく早く社会人になりたい。	早く就職したいので
早期に法曹になるため。	早く現場に出るため
早く法曹になりたいから。	家庭的な面を考慮すると早く実務に出たいから
早く法曹になりたいから。学費も支払わなくてすむから。	早いほうがいいと思ったから
早く社会に出たいから。	早く実務につきたいから

問14 問13(予備試験に合格し、司法試験にも合格した場合の進路)で「②現在在籍している法科大学院を退学し、司法修習に進む予定」を選んだ理由	
司法試験に受かったら、すぐにでも修習でいろんなことを学びたい。	早く仕事を始めたいから
少しでも早く実務経験を積みみたいから。	早期に法曹になりたいため
年齢のこともあり、できるだけ早く働きたいから。	早く実務に就きたいから
早期に法曹としての実績をつみたいから。	早期に法曹になりたいため予備試験を受けており司法試験に受かって法科大学院に残る理由がないから
早期に法曹になりたいため。	早く法曹になりたいから
学費がムダであるため。	学費を払いたくない
法科大学院は司法試験の受験資格を得るために通っているだけで学費が高く、授業も実務とは乖離している点が多く実務家を目指す身としては法科大学院に通うことは単なる時間の浪費に過ぎないから	学費をかける必要性がなくなるから。予備試験に合格した以上、もはや司法試験の受験資格を新たに得る必要がなくなるから
お金と時間がかかる	学費がもったいない。
就職に有利そうだから。	金銭的・時間的にメリットがあると思うため。
現在のLS教育を法曹になるのを1年遅らせてまで受けるメリットが皆無であるから。特に3年次後期には魅力的な配当科目がなく、また、ソクラティックメソッドが教員学生双方の実力ないし準備不足で成り立っておらず、自学自習以上のものを得られる見込みがない。更に大手法律事務所を始めとして、就職の際にも、予備試験に合格しているという事実及びより若年で法曹になれるという事実が積極的に計画されている現状があり、その点からも修習を後らせることにデメリットが大きく、ほとんどメリットがない。	院は金銭的負担が大きい。院に通わず学費を払うこともなく、司法試験を受験できる予備試験合格者との間に著しい不公平感を抱いたため。
確かに学位は欲しいが、もはや違う分野での研究成果が欲しい。それなら早く働き始めて、その後、留学等したい。	時間の短縮のため
合格発表が3年次の11月とほぼ同時期なため。	少しでも早く司法試験対策の勉強を始めるため、
予備試験のに受かれば、司法修習どころかその時点で退学する。理由としては、司法試験に集中したいから。	準備期間に費やす労力や資金や時間を実社会での貢献にあたる実務にふりかえるため。
修了の方が早い。	LSの授業がいくら魅力的でも、1年分の学費を納め、1年間修習を延期する事と比べたらLSの重要度はさがるので。
3年次に予備試験を受けるので。	実務について特に興味があるため
LS修了の期間と重なるため。	時間がもったいないから
授業の予習に多大な時間を費やすのと比べて、LSの授業内容が漠然としたものであり厳密さに欠けるため。	当然
①司法試験に合格した時点でLS修了の実力はあると考えられる。②金銭的に余裕がなく奨学金に頼っている身分なので、早期に奨学金の返済をする必要がある。	就職に不利だから。修了したとしても社会的に評価されるのか不明。むしろモラトリアムを設けたとして不利益に扱われるのでは。
時間の無駄	法科大学院を修了する意義はあると思うが、年齢的な問題で一年でも早く働けるならばまず働かなければ父母に申し訳ないから
最短で法曹になるメリットが大きいため。早く法曹として仕事を始めたため	

問16 予備試験の前後の期間で感じた法科大学院の授業への具体的影響	
予習や演習などでの発表に向けての準備と直前期の勉強を並行させるのが難しかった。	対策のために演習の授業を休んでいる人が数名いた。
授業の課題が多くて、予備試験の勉強をしていたら詰めることができなかった。	欠席(サボリ)が多くなった、予習不足の人が多くなった、髪がみじかくなった。
授業を受ける予習が間に合わなくなりました。	欠席者の増加を感じた。両立は体力的に辛いものがあると思う。
予復習の時間がけずられた。	予備試験前に授業への欠席者が多くなった。
予習してきてない人がいた。	欠席が多くなる。予習復習に時間を割かなくなる。
予習が間に合わない。	論文試験の日に人が少なかった。
受験者の予習がおろそかになり、授業の進行を害することがあった。	欠席者が多くなっていった。
授業の予習が追いつかなくなる。	欠席する人がいた。
授業の予習復習に割く時間が少しばかり減った。	欠席者が多くなる。
授業の予習復習、授業と予備試験の対策の両立が困難である。	何となく人が少なくなった。
予習より短答対策に時間を割くようになったと思う。	欠席者が増える。
予復習が追いつかない。	自分は口述試験を受けるにあたり2日ほど授業を休んだ。
両立は不可能であると思った。予習がおろそかになった。	欠席者が多かった。
予習時間との関係で時間がかかった。試験勉強と授業とのバランスを上手くできなかった。	司法試験にあまり役立たないと言われている先生の授業への欠席者が増えた。
予習復習がまにあわなくなる。	欠席する人が多くなった。
予習の密度が下がった。	欠席者が多少いた。
予復習に時間をかけられない。	授業の欠席者が多かった気がする。
授業への対策等影響が出た。	欠席者が多少増えたように思います。
授業の予習量が多いため、予備試験直前期に試験対策のための十分な時間が確保できなかった。	欠席者が多くなる。
予備試験対策をしていると授業の予習がおろそかになりがち。	試験前は欠席が出たり、試験後は感想を話している人が多い。
日曜日が1日つぶれるので前後の予習・復習ができなかった。	欠席者がみられた。
予備試験対策で忙しく、授業の予復習に手が回らなくなった。	予備試験の準備のため研究会を休む人が多くなった。
予習に力を入れられなくなる	欠席者
中間試験期間と重複し、人によっては予備試験用の勉強のみに力を入れるという人もいた。その意味で本来の授業のため勉強に費やす時間が減るという影響は確実にあったと思う。	私自身が試験前に授業を欠席した。また試験日に授業があったためこれも欠席せざるを得なかった。
大学院の授業の予習が全体的に疎かになる。	予備試験の日程と授業日が重なり人が少なかった
予備試験前には予習不足で授業に臨む者が多く、授業が成り立たないことが多かった。	欠席、予備を受けている人の方が実力が断然ある。そこで格差が生じている。
予備試験前は授業の予習・復習が適当になる。	出席者が減少した
復習がおろそかになった。	授業の欠席者が増えた
予習ができない。又は予備試験対策ができない。	欠席者いた
予習時間が減る。	出席者が減った。
予復習のひまがない。	欠席者がいた。
周囲の様子が変わることは特に感じなかったが、個人的には前期の授業の予習復習がおろそかになり授業についていけなくなってしまった。	授業の欠席者が多くなる。
予習・復習が満足にできなくなる。春先の授業のきつさは予備試験勢への嫌がらせとしか思えない。	試験日には欠席者が多くなる。
授業の予習・復習が疎かになった	授業を欠席する。授業中に勉強をする。
授業の予復習に使う時間が少なくなった。	自分が休みました。
授業でやっていない科目を授業外で勉強する必要があったため、授業の予習復習にかけられる時間が少なくなったため。	論文式試験2日目の日と授業が重なってしまうため、休む人が多かった。
論文試験、口述試験前に予習が疎かになった。	授業を欠席する人、聞かなくなる人も増えた。
時間的に予習に困る。	欠席者が増えた、予習の手の抜き方がひどかった。
予習・復習が不十分となった。	欠席者、予習の不十分さ。未予習者の増加。
欠席者、予習の不十分さ。	授業を欠席せざるを得ない人があった。
授業の妨害になった。予備試験を受ける者が予習してこなかったり、授業中試験対策をしたりで混乱した。	欠席者が増えた。(×3)
受験者の授業の予習が不十分になる。	試験後、合格者はやはり欠席が目立った。
予備試験受験者の方があまり授業の予習とかをしていないなあと対話型の授業で感じました。	試験直後に欠席者が増えた。
明らかに予習を怠って授業の進行を止める人が一時的に増えた。	予備試験論文試験当日は授業実施日だったため欠席者が多かった。そもそも予備試験の日に授業をするLSがあまりにナンセンスで欠席者が増え、出席者も授業をしっかりとするわけではなく、内職する人が増えた。
予習不十分の生徒が発表の担当回となっているときに他の生徒は十分な学習発表を聴講できなかった。	欠席者増加。(×3)
授業の予習をせずに、自分の学習を優先する人がいるなど。	欠席が増える。
予習をなるべくしたくないために質問への回答が滞る。	出席できない人がいた(日程がかぶって)
予習が疎かになっているように感じた。	欠席者が数人いた。
予習をしない人がいた	

問16 予備試験の前後の期間で感じた法科大学院の授業への具体的影響	
授業中に択一の問題集を解いている人がいた。	予備試験前には授業への欠席者が多くなる。
受験を検討したが授業が忙しい。	欠席者がいた。(×2)
周囲が。	欠席が多かった。(×2)
勉強の重点が予備試験に傾いていた。	休む人が増えた。
授業の予習・復習との兼ね合いが大変だった。	授業への欠席者が多くなる。
予習との兼ね合いが大変だった。	指名がまわりやすくなり、迷惑。
補講日が試験と重なった	試験前は授業への欠席者が多くなった。
祝日の授業実施日と予備試験日が同日であった。	欠席者が多くなる。
中間試験とかぶった。(×3)	予備試験前には授業への欠席者が多くなる。
定期試験期間と重なる	出欠
どこか浮き足立っていた。試験(中間)の日をずらした科目があった。	少し人が少なかったような気がします。
中間テストと論文試験日が被った。	欠席する者がいた気がする。
予備試験の日に授業の小テストをされる先生がおり、予備試験は受験できないと感じた。	欠席者が多くなりました。(×2)
期末試験と日程が近いので、予備試験者には本LSの期末試験(前期)は不利であった。	授業に欠席者が出た
予備試験の直前に課題や中間テストがあり、試験勉強ができなかった。(どちらかというと授業が試験勉強に影響を与えた感じ)	休みがいた
予備試験受験の人の勉強の邪魔にならぬよう心がけたり、授業を休む人がでたりした。	試験日に授業があったため授業を欠席しなければならない人がいた。
授業と予備試験の勉強の両立が難しいので予備試験を受けることをやめた。	授業での欠席者が多かった。
予備試験の日程と授業が同一の日で受験を回避したとの話を聞いた	前後で多少の欠席者が増えていた。
7月にLSの前期期末試験があり、予備試験の論述試験の日と近い ため後者の受験を諦めた友人がいた	予備試験のある週は欠席者が多かった。
予備試験の勉強(直前期)を理由とする講義の発表(判例報告等)の回避	授業を欠席せざるを得ないことがある。定期試験前に予備試験があるから日程調整が大変。
試験と授業日が被るため、受験者がいない。	予備試験前には欠席者がいたと思います(病欠ではないと思われる)
論文試験日に授業があった(月曜祝日だったため)	授業を聞かずに出席だけして自分で勉強している。
予備試験がある日に授業が行われる。	やはり出席要件とのかねあい(病欠でしか猶予がない)
雰囲気として授業を軽視するようなことが見られ、非常に良くないと考える。	学生が減って快適だった。
大学院での授業と予備試験の勉強とは、全く重ならないこともないが、基本的に異なるものを要求しているから。	欠席扱いになる。
空気がビリビリしていた。	授業の課題で忙しい
授業を負担に感じるようになった。	予備試験の勉強と法科大学院の勉強内容がかぶらないため
受ける人達がかんばっていてすごいと思った。授業も気合いが入って周りもつられた。	授業の成果が試験にあらわれたので、一層授業に対して熱心にとりくむようになった、という影響。
両立できない。	両立は大変。
授業の予習復習の負担が重く、試験対策がままならない状況であった。	自分自身、授業の予習と予備試験対策が両方中途半端になった。
中間テストの勉強時間。	大学院の予習課題が多いので受験勉強に時間を使えない。
予習・復習に追われて、さらに予備試験が加わり、負担になった。	授業やその予習と予備試験対策との両立がしんどい。
自己の学習へのウエイトの拡散。	つかれた。
予復習が忙しくて予備試験の勉強ができなかった。	予習に過度に時間を取られ受験対策ができない。
課題の提出など。	授業が邪魔
予備試験の結果がふるわず、焦ってしまい司法試験に向けての勉強を普段の授業の予習に加えてしたところ、予復習立ち行かず単位を落とし上記自主勉強も中途半端になってしまった。	予習に追われろくに勉強できていない精神状態、コンディションで予備試験を受験しなければならないという不安が大きく授業・試験共に共倒れ
勉強に対する意識が向上した。	

問17 法科大学院に進学した理由・その他	
確実に司法試験の受験資格を得るため。(×4)	司法試験の受験資格を得るため。予備試験では、元々の高順位者でないと合格できないため。
司法試験受験資格を得るため。(×34)	司法試験受験資格を得るには、予備試験を合格するよりはLS修了の方が容易であると考えたから。
司法試験を受験するため。(×7)	予備試験に合格できる実力はないが司法試験受験資格はほしいので仕方なく。
受験資格のため(×3)	①(LSで学習したかった)もあるが、やはり受験資格要件の問題から必要にせまられたから、というのが一番。
司法試験受験のため(×2)	LSを卒業するのが司法試験受験資格を得るための最も安易な道だから。
司法試験の受験資格を得るためしつじぶ。	司法試験受験要件だから。
LS卒業が司法試験受験資格(要件)の一つであるため。	受験資格
受験資格が欲しかったため。	司法試験の受験資格が得られるから
司法試験受験資格が必要であった。	受験資格が得られないため
受験資格が欲しかったため。	司法試験のため
予備試験というルートも考えたが、門が狭く、合格できる自信がなかったため。	予備試験は大変難しい試験と聞き、学部時代では合格が絶望的だったから。
予備試験を受けるには学力が足りないと思い、学部の頃は、大学院入試の勉強で手一杯だったため。	法曹になるため予備試験は難関であるとのことから
予備試験における合格者数が少ないため。	独学で予備試験に合格できる見込みがなかったため。
予備試験より確実性が高いと思った。	予備試験では一般教養科目の試験があり、大変だから。
予備試験はハードルが高すぎるので、やむを得ず。但し、LSで学ぶ意味はあると思ったので。	合格率が高いため、及び予備試験はLS在学中でも受験でき、旧司の頃よりも制限(受験回数)がない分予備試験で勝負するのは厳しいと感じたため。知的財産権について学びたいと思ったため。
予備試験への合格はなかなか困難であるため。	一人で勉強して予備試験に合格する自身がなかった。仲間の必要性を感じた。
予備試験より高い合格率。	大学に留まって予備をめざすよりは進学して司法試験を数年後に受ける方が堅実と考えたから
予備試験の合格率が低いから。	予備試験では法律科目以外も必要になるため
予備試験を受験しても合格の見込みがなかったため。	予備試験よりも新司法試験の合格率が高かったから。
旧試験が廃止され、しかも予備試験と法科大学院修了のうち予備試験の方が難易度が高いと思われたため	司法試験に合格するためのルートの一つとして、予備試験一本よりも可能性が高いと予想したため。
予備試験よりもLSを経る方が良いと考えたから。	予備試験制度は例外であると考えていたため。
司法試験の受験資格を得るため。そういう制度設計だから。仮に大学在学中に予備試験に合格していれば、進学したか分からない。	旧試が終わってしまった為、LSに来ざるをえなかった。入学当初は予備試験が未知数だった。
LSに進むのが法曹を目指す人の一般的なルールのため。	現行の司法試験制度がローに行かなければならないという意味のわからない制度を作ってくれたおかげ。
入学時はローが法曹を目指す唯一に近い道だった。	法曹資格ルートとして学部時代には旧試とLSしかなかったため。
LS卒業が司法試験の受験資格になっているから。	当時は旧司法試験廃止時期で、まだ予備試験が実施されていなかったからです。
制度がそうであるため。	新司法試験では、原則として法科大学院を卒業しないと受験資格を得られないため。
本試験受験資格を得るための原則ルートだから。	法科大学院に進学しないと司法試験は受験できないから
LSに行くことが、司法試験を受ける上で当然だと思ったから。	司法試験制度が変わったので否応なしに
司法試験を受験するための制度となっている。	制度上そうになっているから
LSに進学しなければ、司法試験の受験資格を得られないため。	制度が法科大学院への進学を義務づけていたから
法曹になるため。(×3)	法曹になるには一般的なルートだから。他の職業に特に魅力も感じなかった。
法律の勉強を深めることと、法曹になるため。	法曹になるための手段として。
法曹三者のいずれかになるためにはLSを卒業しなければならないから。	旧司法試験ではなかなか合格することができず、弁護士になるためにLSに進学した。
法曹になりたかった。大学院でしっかり教育を受けたかったため。	法曹三者になるためと予備試験がどういったものかわかっていなかったため。
法曹になりたかったため。	法律学識を法科大学院で学ぶことが法曹への近道だと考えたため
法曹になるのが小学生からの夢だったから。	弁護士に確実にする方法
法曹資格がほしかったから。	法曹になるための一番の近道だと思った
法曹資格を取得し、弁護士として社会に貢献するため。	法科大学院に行かざるを得なかったから
他に進路がなかったため。	予備試験開始前だったから
司法試験にうつるため、私の入学時には予備試験がなかった。	進学時に予備試験制度がなかったため
受験時に予備試験はなく、旧試以外の選択肢が無かったため。	当時はまだ予備試験が実施されていなかった。
予備試験以外の方法で司法試験を受けるためにはLSに進学しなくてはならなかったため。	入学当時予備試験制度が存在せず、また早期に法曹になりたかったため
旧試験がなくなったから仕方なく	試験合格の最短ルートと考えたから。
司法試験に合格するため。	新司法試験に合格するため
司法試験に受かるため。	司法試験合格
LSで力をつけて本試験に合格したいと考えたため。	司法試験に合格するため

問17 法科大学院に進学した理由・その他	
予備試験で受かると思わなかったためLSで3年間かけて力をつけて合格しようと思ったから。	司法試験に受かるためにLSに進学の方が確実であるとする。(他学部出身が理由の一つ)
予備試験のことがよく分からなかったのと、当初司法試験の合格率が低いと思っていたから。	社会の役に立ちたいという希望を達成させるため。
司法試験に合格する資格と能力を得るため。	法学部じゃないため
予備試験を受けずに、という意味？そうであれば法律を勉強したことのなかった自分にとって予備試験という選択肢は考えられなかったし、その制度をしっかりと理解していたかも微妙。	独学で予備試験合格を目指して勉強するよりも、LSで友人とともに勉強した方が、司法試験に合格する確立が高いと感じたから。
法律を学びたくなかったから。	論文を書きたかった。大学で勉強できなかったことをするため。
予備試験ルートでの受験に関する情報が少なかったため。また、前職を退職するに当たり、退職理由として最も説明がしやすかったため。	民間企業の技術者として生きていく自信がなく、身内の法律事務所でも働こうと思ったのですが、法律を学んだことがなかったため、法科大学院に入らざるを得ない状況でした。
実質未修者で予備試験が現実的でなかったため。	学者になるための基礎知識の修得
学費を全て免除して頂いたため。	独学で予備試験に合格し、その後司法試験をクリアするには力不足であると感じたため。
就職に失敗	検察官志望で、司法試験受験のために法科大学院での学習が必要と考えたため。
予備を意識していなかったから。	親の希望
非法学部だったため。	やむなく
学費が無料だったので。	なんとなく
司法試験を確実にうけるにはこの方法しかないため。	仕事したくないから
合格率を買うため。	リスク回避のため
一定の高い水準で集中して法律学と実務について学び修得したかったため。	予備試験・司法試験に合格する技能が備わっていないと感じたため。
会社を首になったから。	司法試験受験資格の取得、法解釈の仕方の学習
予備試験の合格率がこんなに高くなるとは思わなかった。	そもそも予備試験が未知数であったので。
弁護士になるために一番現実的な選択肢だから。(留年等の空白の時間はなく司法試験合格する可能性が大きい)	司法試験受験資格を得ると共に、幅広く法曹としての知識を習得する
母校に対する感謝の気持ちのあらわれ、又、LSを修了して法曹になることが、母校への恩返しになる。	他の学生、きちんとした教授のいる環境で学習した方が合格に近いと考えたため。
門戸が広い方法で司法試験を受けるため。	あまり理由はない
予備試験に関する情報をあまり知らなかったことから予備試験の合格レベルはかなり高いと思ったから。	法律の勉強を深くしたかった
交通事故や後遺障害に関する職について活動するために大きな意義があると感じたため。純粋にきちんと勉強したかったことも大きな理由です。	そもそもこの二者択一は土俵が違うのではないのでしょうか。法曹になりたいから進学しているのだからこの2つはいずれも大きな理由とはなり得ないと思います。
予備試験がこんなに簡単になるとは思わなかったの。	法学部の代わりに法律を学ぼうと思って入学した
旧司法試験を受けなかったから、LS経由の司法試験合格であると当時思っていた、今は考えが違います。	法学未修者で法律を勉強するのが初めてだったので予備試験をいきなり受けるのは難しいと思ったため。
独学で司法試験に受かる気がしなかったから。	職場から国内研究員として派遣されているため
LSを受験する頃には制度過渡期で予備試験の実施状況も怪しかった。	民事法の研究職を希望するなら法科大学院への進学を要求されたため
学習の強制的契材とするため。	法曹になりたいからうかるならなんでもいい
一番一般的だから。	ゼミの指導教授のすすめから
予備試験制度がはじまればかりだった。質の高い授業を受けておいた方が後々役立つと考えた。	法科大学院が司法試験へのメインルームであると考え、これまで予備試験を受けていなかったから
余暇を充実させるため、社会正義の実現(笑)	きちんとした教育を受けたかったため。
LSで学習するのが通常と感じたため。	司法試験に3回落ち、受験資格を失ったため
オーソドックスな方法だと思ったから。	

問18 法曹になった場合に生かせそうな法科大学院での経験・その他	
未知の問題について頭を悩ませ議論した経験(知識はほとんど与えられない)	企業の法務部に企業弁護士として働く際にその知識が生かせる大学の非常勤の採用がある場合も同様だと思っています。
学歴。私は本LSのある大学出身ではなかったので本LSという学歴を得ることができてよかった。	法律のものについての考え方など。
なぜその論点が問題となるのか、条文の趣旨や存在意義について考えるという視点を学びました。教科書を読むだけでは気付かない視点を学ぶことができると感じます。	ロースクール内では嫌がらせで書き込みのあるテキスト、教科書や手書きの論証メモが盗まれる。こういう人としてどうかと思われる行為をする人も複数いることを知った。世の中甘くないなと思った。窃盗の被害者の気持ちがわかった。
LSならではの生活によって身についた時間(常に時間に追われる生活を強いられる)の感覚や精神の持ち方。(つまり寮生活みたいな？生活、様々なプレッシャーに負けてはられない、という現実など。)	知識というよりはそれを駆使して応用力をつける、今までに出会ったことのない問題を見てもとことん考える能力が備わるところ。実際わずか半年間だがその必要性を感じている。
現在在籍しているLSが少人数でのゼミを推奨しており、友人同士で議論することが良い経験になっています。	実務家教員の先生方の話、など。
予備校や受験勉強では得られない法律学の深い先端の学問ができるので大学院。	学費のためにした借金だけが残ります。

問18 法曹になった場合に生かせそうな法科大学院での経験・その他	
先生方に企画して頂いた傍聴や検事の方との交流会は非常に役立ちました。具体的な将来像を持つことができました。 法律家として「確認」という作業の重要性を教わった。	毎回の課題をこなすことで、事務処理能力が向上すると思う。 口頭で表現する力、法律学の奥深さの認識(試験対策だけでは認識しないかも)
基本的にローの授業は役に立たない。起案もなく、多くの資料を読む時間や出席の時間的・心理的負担により試験勉強が妨げられ、むしろ学力が下がってしまう。	法曹を目指し、なろうとしている者にも多様な意識を持った人がおり、倫理観や法曹像がまったく異なり常識的でない人も当然いるのだということ。
民事訴訟法、保全執行法についての考え方(先生がすばらしいから)	法曹に必要とされる人間性を大学院生活で身につけることができたと感じるのでそれを生かせると考える。
ゼミ	教員との対話及び課題の中で得られた法的思考力のプロセス
法科大学院を修了した大学教員として学生にその経験を伝えることができる。	実務家教員とのやりとりから得られた知識や経験は今後も生かせると思う。
独学ではLSの授業で学んだような深い判例の読み方を知ること(まだ身につけるには到っていない)はできなかった。	エクスターンシップは非常に有意義でした。
LS出身の法曹として、これまでの法曹とは異なる視点から、社会の様相を観察することができる。	判例理解についての深い知識、理解、試験エリートを越えた法曹としての情熱
外国弁護士留学生、専門分野の実務家などとの交流を中心としたネットワークの形成。	大変困難な人間関係にも対応できること
口頭でのやりとり。	勉強する習慣が身についた
法的な思考方法(学部時代とは異なる見方、考え方ができるようになったと思う)	LSで学んだ人間関係の対処法や理不尽なことに出会ったときの対処法
法律の勉強の仕方(独学は毒学である、と思い知りました)	いろんなタイプの人と話せるコミュニケーション力
純粋未修、高年齢、凡才という不利な状況を克服したという経験。	議論を行う力
時間の使い方。	エクスターンシップでの経験
基礎知識の応用の仕方、思考力。	努力と根性
どれが実務に役立つか今のところ不明である。	エクスターン等で実務経験をより身近で体験できること
先生方と近い距離で話ができるのが良かった。	商法の知識。

問19 その他予備試験制度について、御意見	
私は勉強時間がまだまだ短く、LS卒業前に受けることはあまり考えたことはありませんでしたが、周囲を見ていると学力差が相当あり、早く実務につける実力のある人には有意義かと思えます。	あることは良いのではないのでしょうか。自分の場合下地作りが必要でかつ親も許しているので2年間きっちり通った上で、司法試験を受けたいと考えています。
LSを経ずに司法試験を受けることが出来る点にLS生は不満を持っているとの報道をみるが、自分のまわりを見る限り、そのような事実はない。それぞれに価値を見出している人が多数だから予備試験は継続すべきで任意に選択できる状態にしておけば良いと思う。	全ての人に法曹となる機会が与えられるべきであるから、予備試験は旧司法試験と同じような受験資格に制限をもうけることには反対する。なぜなら、LSには実質的に時間と経済力の負担を前提としている。法曹への間口をせばめている作用が非常に大きいと考えるからである。
長期間大学・大学院に通わなければならないということで法曹になるのをあきらめてしまう人もいと思う。だから予備試験制度は残すべきだと思う。	予備試験は法科大学院に経済的な理由で進学できない人や働きながら受験できるという点で公平な試験であり、法曹に広い人材を送り込む上でも有益であるのでぜひ残していくべき。
合格者を増やすべきです。ロー自体がいいものではないし、経済的理由によりよい人材を失っていると思います。予備制度自体は、一般教養をなくすべきです。ローでもやらないことに多い配点をしていることは理解しがたいです。予備合格後、再度司法試験をあえて、合格させる意味もよくわかりません。合格者のほとんどが新司法試験に合格していることを考えると旧司のようなシステムに戻すべきです。	予備試験は受験資格者が限定されていない。法科大学院生も積極的に活用すればいいと思う。予備試験対策は司法試験対策にもつながる。予備試験制度は経済的な理由で法科大学院に進学することが困難な者及び法曹を目指す法科大学院生、大学生にとってはいい制度であると思う。
法科大学院制度は学問研究の観点から、予備試験制度にはない利点があると考えられるため、廃止すべきではない。	予備試験制度ができないと経済的に困窮している人がかわいそうだと思う。
授業料が高いので、予備試験の制度は必要だと思います。ただ、予備試験の予備校生が金持ちばかりならどうかと思います	予備であれLSであれ最終的に同一試験で合格判定するので問題ないと思う。予備組の人数を増加させてもよい。
金銭面で法科大学院を受けられない者がいる以上、予備試験制度は必要であるし、むしろ私自身としては旧司の方が良かったのではないかと考えている。	予備試験制度は現行制度のままで行って欲しい。制度がころころ変わるのに振り回れるのは不快。ただ現行制度にも1つ不満がある。一般教養科目について本来大学等を出していないもののために行われる試験ですが、かかる科目が0点でも法律が8割程度取れてしまうと択一には受かってしまい、あまり意味がない。また逆の事例として教養が満点であれば法律科目が5割で合格する制度というのはどうか。
今後も継続させて欲しい。	多様な法曹育成のため、予備試験は必要だと思う。
法科大学院の経済的負担を考えると予備試験は存続しても良いと思う。バランスをどうとるかは難しいと思うけど。	制度としては大賛成。合格者数を増やすべきである。受験資格を限るといふ案も出ているようだが、それに関しては不賛成。
一般教養を科目から撤廃すべき。	一般教養は不要だと思う。
一般教養科目は不要だと思います。	教養科目は不要であると考えます。
LSではまったく一般教養科目の授業など存在しないのに、これを試験科目としていて、なおかつ一次試験でその他の科目の倍の配点がふられているのは理解に苦む。	合格人数を増やすべき。また法科大学院相当といえながら法科大学院では習わない一般教養の科目が試験科目に入っており、運に左右される部分がある。4年生大学を卒業していれば免除をするなど旧司の1次試験のような扱いが必要だと思う。

問19 その他予備試験制度について、御意見	
択一や論文科目については、一般教養科目は大卒以上は受験の必要はないなど、一般教養科目の免除制度が必要だと思います。また、論文試験に合格したら、次年度は口述のみ受験というのも必要だと思います。	予備試験には、一般教養科目や口述試験があると聞きますが、そのようなものは不要だと思います。予備試験は法科大学院修了と同じように司法試験の受験資格をえるものですから、法科大学院修了と同レベルにするべきだと思います。
論文も短答も、一般教養科目をなくしてほしい。これからも選択科目を足さないでほしい。	教養科目をなくす、または、教養科目の免除について旧司の頃のような制度にする。
一般教養科目を免除できる制度を設けて欲しい。	もっと合格者を増やして良いと思う。一般教養は必要ないと思う。
予備試験の合格者の枠を増やすと司法制度改革によりLSを創設した意義が失われるように感じます。	25才以下は受験できなくて欲しい。法科大学院の意義がなくなる。
広く予備試験を認めてしまうとLS制度が意味をなさなくなるのではないかと思います。	学部生、法科大学院生等に受験資格が与えられているのは法科大学院制度の意義を失わせていると思います。経済的影響等により、法科大学院に進学できない者のみ対象にするなどの厳格な基準を望む。LS制度は、予備試験制度のせいで消えると思う。
予備試験制度によってLS制度が骨抜きになる。	予備試験が存在するなら旧司に戻すべき。新司である必要がない。LSが存在するなら予備試験をなくすべき。中途半端である。どちらかにすべき。
予備試験制度が拡大していけば、法科大学院の存在意義はなくなるのではないかと考えます。	予備試験合格者を増やすならLS制度は廃止してもらいたいとかがあってはいるくらいなので、逆に現在LSに在籍している身としては予備試験制度は不要だと思います。
必要ないと思う。当制度の合格者の合格率が良いが、当制度に合格する率は低く、旧試時代と結局変わらない。また、合格者が実務でカツヤクした話は聞かないため。	予備試験制度か、LSか、一本化すべきだと思います。
LS制度がある中で、予備試験制度は不要と考えます。	予備試験制度自体、そもそも必要なか？旧試がある旧制度の方が多様な人材を集められるのではないか。LSは、市場の需要とマッチングしていないのではないか。
予備試験制度があるなら、旧試の時代と大して変わらない。ロースクール制度を生かすなら廃止すべきだと考える。	予備試験制度はいらなと思う。
生きさせる意味はあるのか。	法科大学院制度自体をやめてほしい。経済的・時間的に厳しく余裕のある人しか続けれられない。せめて予備試験に合格したら受験回数無制限にしてほしい。
予備試験制度自体には反対ではないが、受験資格をLSを修了して司法試験の受験資格を失った者や社会人経験者に限ったりして制限を設けた方がよいと思う。今の制度ではLSに行かずに司法試験の受験資格を得る裏のルートとしての印象が強く、優秀な人ほどLSに行かないという現状があるので、このままではLSの制度自体が破綻しかねないと思うからである。	興味がない
受験資格を制限しなければLS制度が無意味になる。	僕が入学したときの予備試験は非常に狭き門だったのでロースクール進学を決めた。今のように合格者が多ければロースクールには行かないと思う。
今日が口述の合格発表でした。あと4時間ほど・・・タイミングが絶妙ですね。	制度趣旨からかけ離れた実態がある以上、制度そのものの存在を再考すべき。また予備試験の合格者に占める比重が今後高くなるようであれば法科大学院における教育もいらなということになりかねない。旧司法試験のような暗記中心の学習ではなくリーガルマインドを育てることが重要だとするならばこのような趣旨に基づく法科大学院における教育こそ重要である。
マスコミの批判は的はずれ。私のような社会人経験者はローがなければこの道(法曹を目指す)を選択するということは現実的にありえなかった。予備試験に本来受かるべき(経済的理由など)人が受かることがむずかしく、経済・時間に余裕がある人間が受かる点こそ問題にすべき。	受験年数制限及び回数制限を撤廃して頂きたい
廃止もしくは年齢制限を設けるべき。	予備試験制度により司法試験制度に大きな歪みが生じる。学部一法科大学院一司法研修所の一貫した制度を徹底すべきである。経済的負担は奨学金の制度拡充で問題を解決する。
予備試験合格者が就職活動において高く評価される以上は、予備試験受験者は減ることがないと思います。LSによる就職活動のサポートがあると状況が変わるのではないのでしょうか。	最初から予備試験制度があれば、LSに進学しなかったと思います。
LSの卒業要件を厳格化し、LSの卒業を司法修習への要件とすべき(司法試験廃止)	予備試験と法科大学院制度は矛盾していると思う。
受験料が高い。	経済的理由でLSにいけない人のための制度と聞いている。それなら近道するのではなく、奨学金制度の方が筋だと思う。
司法試験合格率について、予備試験合格者を引き合いに出すことが間違いだと考えます。	法科大学院よりも予備試験合格者の方が得をするような状況にはなってほしくない。とにかく司法試験にとりさえすれば良いというのは変な考えの法曹が増えていくと思うのでよくない。
法科大学院の卒業生には予備試験において一般教養科目の免除等、何らかの形で優遇があればいわゆる「三振」した人にも良いと思います。	短答は7科目を保持してほしい。
予備試験用勉強をLSでもやって欲しい。	受けたい人は受けたいと思います。
完成度の高い模試のようにとらえています。	個人的には進められている短答3科目ではなく、従来通り7科目でやっていただきたいです。7科目の短答の勉強をすることで論文の勉強にもなり非常に有益だからです。
法科大学院の入試には適性試験を課しているのだから全ての予備試験受験者にも適正試験を課すべきである。そうでなければ不公平である。下位5%は予備試験は受験資格なしとするべき。	経済的な困難な人のための制度であるが、生かされていないように感じています。
LS在学中に予備試験を受けるメリットがあるのか？仮にLS在学中予備試験合格になると受験資格がどうなるのか？	法制度改革の理念に反する。若年層しか口述試験会場にいかなかった。
不要な制度とは思わないが、試験科目以外にも学んでおくべきことがあると考えるので、大学院に行くルートを重視していただきたい。	LSも予備試験の時間＝金がかかりすぎる。特にLS卒業後合格できないと2、3年間が無駄になる。最悪の制度設計だ。本当に必要なら司法試験合格後にLS進学させればよい。
予備試験に受験資格を設けるなど予備試験ルートの門戸を狭めるべきではない。LSルートと予備試験ルートという2つのルートがあるという認識のもと、両者を競争にゆだねるべき。	実感として数パーセントの合格率の予備試験にかかるか、司法試験受験資格を数年かけて時間とお金を使って得るかの違いに過ぎないと考えている。
制度を採用する前に、その弊害について深く検討しなかったから今の状況があると思うので、新制度を検討しているのであれば、きちんと頭使って下さい。	卒業5年制限内に司法試験に合格しなかったら、予備試験受験を考えるかもしれませんが。現在の予備試験は難易度が高すぎます。本試験の合格率が高いのは当然です。本試験の合格率をLS卒と比べてみながら難易度を調節すべきだと思います。
実力を試す制度としてしまったこと(個人的には)は本来の制度趣旨と外れていることは間違いのないため、私のような受験者への対策は必要かもしれません。ただショートカットコースのように捉えられているのは問題であり、制度の廃止も検討すべきではないかと考えます。	

問19 その他予備試験制度について、御意見	
結局ロー生の格付けに使われている気がします。	予備試験があることでLSの本当の良さが見られなくなってしまっているのは悲しいです。
特に予備試験について考えたことはありません。	予備試験とLS両制度の併存している現状に賛成です。
司法試験のうでめし。	予備試験は模試として受けている人が多いと思います。
間口が狭すぎると思います。	可能ならLS等の試験日程をずらして欲しいです。
予備試験がどーのこーのではなく、弁護士会のLS制度に対する姿勢の方が問題だと思う。	ロースクールにおける実務科目の学習を重視するのであれば予備試験の論文試験での配点の割合もより高める必要があるのではないかと思います。
現在の司法試験制度は無意味かつ受験者への負担が大きすぎる。	予備試験合格者を増やし、他のロースクールとの合格率の均衡を保つべき。それが三振者の救済にもつながる
受験資格要件についての廃止、をお願いしたいと思います。	合格率をもう少し高くして欲しい。論文の日程が2日間しかないのは疲れるからもう少し長期化して欲しい。
受けたい人は受ければいいのかと思います。	法科大学院制度を続けるのであれば予備試験は縮小すべき。
LSに在籍している者としては予備試験がメインストリームになるのだけは制度として避けていただきたいです。あくまでLSがメインストリームであるという印象を社会に与えて欲しい。	予備試験は資格制限をすることには反対します。そのようなことをすれば優秀な人が法曹という職自体から離れていくと思いますので。
学費を払って院に通った人がバカを見るような予備試験制度は不公平だと思います。法曹の役割が社会正義の実現にあるのなら、法曹になるための制度も公平・平等であるべきだと思います。	予備試験が法曹となるための主要な道になるなら特に未修者のように他分野学者から法曹になる事への抵抗が大きくなる。
予備試験を司法試験を受験するための受験資格を得るための制度であるなら、合格者数につき限定的に考えるべきではなく、一定の基準を満たしてさえいれば合格させるべきである。予備試験の問題につき、予備試験であることの性質を重視するなら刑事・民事実務の基礎の負担や一般常識の負担を軽減してもよいと思う。	予備試験制度の当初の趣旨と実際に利用している人々の目的が本当に合致しているのか、再検討して欲しい。それを踏まえロースクールで制度との関係も考えて欲しい。
予備試験の当日を、LSの授業のない夏季休業などの時期に変更すべきだと思う。「予備」試験としての特殊性を前面に出すために、一般教養の配点をもっと高くすべき！法的知識・論文能力は、新司法試験で十分試される。	予備試験の短答合格者は本試験の短答は免除でいいと思う。予備試験合格者の本試験の短答合格率はとて高いし、問題もほぼ共通だから。
現状では予備試験合格者の新司法試験合格率高く、LSの修了と予備試験の合格で、どちらが原則ルートなのか疑問になっている。予備試験の合格率を上げて、その合格者の新司法試験の合格率を下げるとか、予備試験自体を廃止すると対応すべきだと思う。	予備試験はLS3年生のプレ試験であって2年生にとっては1年早く受かるための試験、学部生にとっては早く受かって大学院に行かなくて良い試験でしかない。予備試験で受からなかった人が行くのがLSという印象が予備試験2回目、3回目と顕著。
問12(予備試験受験予定の有無)に関してLSに在籍している以上はローの授業が最優先と考えており、現在は授業関連の勉強で手一杯のため、現段階では予備試験を受ける予定はない(正確には余裕がない)が、今後時間的、精神的余裕ができれば、受験するつもりである。	以前新聞記事で合格者の一人が受験資格を経済的にLSに進学することが困難な者に限るべきだといっているのを見ましたが、とんでもないと思います。LSに通っている学生の大多数が奨学金制度を利用しているし、予備試験に合格してLSの学費を浮かせられることにこしたことはありません。
今年は合格者数多すぎると思う。昨年ほどの人数がちょうどいいと思う。	法科大学院が不要とはいませんが、位置づけを再考した方がよいと思います。予備試験との住み分け方向性の違いを明確にすべきと思います。
法科大学院は正直隣接科目とかを取るのがめんどろなので必修化はやめていただいて、予備試験の枠をより増やすべきだと思います。	予備試験制度そのものがロースクール制度に欠陥があることを前提としたものではないか。むやみに制度を変えるのはやめてほしい
予備試験を単なるLSを修了しなくても受験資格が得られるといったショートカットの意味合いしかない制度とするのではなく、LS制度設立の本旨である社会人経験者を含む多様な個性を持った法曹を育成するための制度としてください。	法科大学院で学ぶ内容はしっかりしていて素晴らしいと思うので、予備試験合格者を増やす方向にはほしないで欲しい。授業は受験に関係ない内容だとして予備試験受験者は敬遠しているようだが、法科大学院の授業をこなしつつなおかつ司法試験に合格するほどの人材を求めているのだとはっきり言ってやって欲しい。
司法試験の合格者数とは別枠を設けてその中で競わせればよい。ロースクールの卒業生の合格者数を浸食させるような制度だと予備試験(orロースクール)の存在意義がない。	予備試験を法科大学院に行くことができない人のために設けているのであれば、法科大学院の在學生に受験資格は与えなくて良いと思う。
一般教養の配分が大きすぎる	合格したい
予備試験と大学院の合格率を比べることが多いが、一応厳しい試験でふるいをかけられた予備試験合格者と単純に比較するのはどうかと。	旧試験時代にも一次試験としては一般教養があったが大学2年修了時では免除されているはず。それなのに予備試験で教養の配点が多いのはいかなものかと思う
受験資格についての制限(年齢、LS在學生には不可等)。司法試験合格後のLS修了生と予備試験合格者との区別(就職時の優遇等)	法科大学院を修了した者にメリットが欲しい。で、合格者を減らすなど。
予備試験制度が主流になり、LSが廃れても良いと思っている。金持ちの通う学校というイメージがある。	今くらいの難易度で存続させるべき。しかし、司法試験の科目減は反対。
試験内容が現役東大生向けだと思う。(幅広くセンター試験向けの勉強をした経験が直近にある者は有利)	合格年内に司法試験を受験したいです。
予備試験合格者をあまり増やさないで欲しい。高い金を払って法科大学院に来ているのだから。	予備試験のみならず、司法試験制度全体が非常に不安定すぎる。制度の導入が早計すぎたのではないかと。
選択は多いに越したことがないので、併せて運用していく今のシステムで十分。	予備試験後、本試験まで期間があきすぎる。
予備試験の合格者が増加傾向にあります。法科大学院卒業生以外の合格者の増加には疑問を感じます。	

(アンケート返送先 (FAX) : 03-3580-9899)

法科大学院在学学生 各位

日本弁護士連合会

司法試験予備試験制度に関するアンケート調査への御協力をお願い

本アンケート調査は、法科大学院2年次生（既修1年生・未修2年生配当の必修科目を受講している方）を対象に、司法試験予備試験制度検討の参考資料として利用させていただくことを目的として実施するものです。本アンケート調査への回答は統計的処理のもとで利用し、個人を識別できる方法での利用・公表は一切いたしません。御協力のほどよろしくお願いいたします。

内容に関するお問合せ先：日本弁護士連合会法制部法制第一課 TEL03-3580-9939

問1 経歴についてお聞きします。以下について記入し、該当する番号に○をつけてください。

- 1 在学中の法科大学院 [ ]
- 2 出身大学 [ ]
- 3 出身大学の学部 [ ① 法学部(系) ・ ② 法学部以外 ]
- 4 出身大学院 [ ]
- 5 出身大学院の研究科 [ ① 法学(系) ・ ② 法学(系)以外 ]
- 6 社会人経験の有無 [ ① 経験あり [ 年 ] ・ ② 経験なし ]
- 7 その他の御出身の方(具体的に御記入ください) [ ]
- 8 法科大学院における属性 [ ① 未修者 ・ ② 既修者 ]

問2 旧司法試験の受験経験はありますか。受験経験がある場合には受験回数を記入し、ない場合、「0」と記入してください。

受験回数 [ ] 回

問3 予備試験の受験経験はありますか。受験経験がある場合には、受験回数を記入し、ない場合、「0」と記入してください。

受験回数 [ ] 回 → 【 「0」と記入をした方は問12へ 】

問4 予備試験を受験した時の属性について、該当する番号全てに○をつけてください(複数回答可)。

また、社会人の時に予備試験の受験経験がある方は、その時の職業を御記入ください。

- ① 学部1～2年生 → 【問5へ】
- ② 学部3年生 → 【問5へ】
- ③ 学部4年生 → 【問5へ】
- ④ 社会人1年目 [職業: ] → 【問6へ】
- ⑤ 社会人2年目 [職業: ] → 【問6へ】
- ⑥ 社会人3年目以降 [職業: ] → 【問6へ】
- ⑦ 法科大学院未修1年生 → 【問7へ】
- ⑧ 法科大学院未修2年生・既修1年生 → 【問7へ】
- ⑨ その他(具体的に御記入ください)

(アンケート返送先 (FAX) : 03-3580-9899)

問5 (問4で「① 学部1~2年生 ~ ③ 学部4年生」に○をつけた方にお聞きします。) 大学時代、予備試験を受験した理由について、該当する番号全てに○をつけてください(複数回答可)。また、最も大きな理由について該当する番号を御記入ください。

- ① 経済的事情により法科大学院に進学する予定がなかったため
- ② 早期に法曹になりたかったため
- ③ 実力を試したかったため
- ④ 就職の面等、法曹になった後に良い影響があると考えたため
- ⑤ その他(具体的に御記入ください)

---



---

※ 最も大きな理由(①~⑤のいずれかを御記入ください) [            ]

問6 (問4で「④ 社会人1年目 ~ ⑥ 社会人3年目以降」に○をつけた方にお聞きします。) 社会人時代、予備試験を受験した理由について、該当する番号全てに○をつけてください(複数回答可)。また、最も大きな理由について該当する番号を御記入ください。

- ① 経済的事情により法科大学院に進学する予定がなかったため
- ② 社会人経験を有することから、法科大学院に進学する必要性を感じなかったため
- ③ 早期に法曹になりたかったため
- ④ 実力を試したかったため
- ⑤ 就職の面等、法曹になった後に良い影響があると考えたため
- ⑥ その他(具体的に御記入ください)

---



---

※ 最も大きな理由(①~⑥のいずれかを御記入ください) [            ]

問7 (問4で「⑦ 法科大学院未修1年生 ~ ⑧ 法科大学院未修2年生・既修1年生」に○をつけた方にお聞きします。) 法科大学院入学後、予備試験を受験した理由について、該当する番号全てに○をつけてください(複数回答可)。また、最も大きな理由について該当する番号を御記入ください。

- ① 法科大学院における経済的な負担が大きいため
- ② 社会人経験を有することから、修了まで法科大学院に在籍する必要性を感じなかったため
- ③ 早期に法曹になりたかったため
- ④ 実力を試したかったため
- ⑤ 就職の面等、法曹になった後に良い影響があると考えたため
- ⑥ その他(具体的に御記入ください)

---



---

※ 最も大きな理由(①~⑥のいずれかを御記入ください) [            ]

(アンケート返送先 (FAX) : 03-3580-9899)

問8 予備試験受験のために予備校を利用しましたか。該当する番号に○をつけてください。

- ① 利用した
- ② 利用していない → 【問10へ】

問9 予備校を利用した内容について、該当する番号全てに○をつけてください(複数回答可)。

- ① 講義
- ② 答案練習
- ③ 模擬試験
- ④ その他(具体的に御記入ください) \_\_\_\_\_

問10 予備試験に合格した経験がありますか。該当する番号に○をつけてください。

- ① 法科大学院入学前に予備試験に合格した
- ② 法科大学院在籍中に予備試験に合格した
- ③ 予備試験に合格した経験がない → 【問12へ】

問11 (問10で①及び②と回答した方にお聞きします。)法科大学院入学前に予備試験に合格したが、その後法科大学院に入学した、又は、法科大学院在籍中に予備試験に合格したが、その後法科大学院を退学しなかった理由を御記入ください。

問12 今後予備試験を受験する予定はありますか。該当する番号に○をつけてください。

- ① 受験する予定がある
- ② 受験する予定はない → 【問15へ】

問13 予備試験に合格し、その後司法試験にも合格した場合、その後の進路について、どのように考えていますか。該当する番号に○をつけてください。

- ① 現在在籍している法科大学院を修了するまで在籍する予定である
- ② 現在在籍している法科大学院を退学し、司法修習に進む予定である
- ③ その他(具体的に御記入ください) \_\_\_\_\_

問14 問13でそれを選んだ理由を御記入ください。

(アンケート返送先 (FAX) : 03-3580-9899)

問15 法科大学院の授業期間中、予備試験の前後の期間で、授業への影響を感じることはありましたか。(例：予備試験前には授業への欠席者が多くなる等)

- ① 授業に影響を感じるがあった
- ② 授業に影響を感じることはなかった。 → 【問17へ】
- ③ 周囲に予備試験を受けている人がいなかった。 → 【問17へ】

問16 (問15で①と回答した方にお聞きします。) 具体的にどのような影響がありましたか。

問17 法科大学院に進学した理由は何ですか。最も大きな理由として該当する番号に○をつけてください。

- ① 法科大学院で学習をしたかったため
- ② 予備試験に合格できなかったため
- ③ その他(具体的に御記入ください) \_\_\_\_\_

問18 法科大学院を修了して、法曹になった場合に法科大学院での経験をどのように生かすことができそうだと思いますか。該当する番号全てに○をつけてください(複数回答可)。また、最も生かすことができそうだと思うものについて、該当する番号を御記入ください。

- ① 法科大学院で得られた友人や先生との人間関係
- ② 法曹になった際の就職活動
- ③ 法科大学院で学んだ民法、刑法等の法律基本科目の知識
- ④ 法科大学院で学んだ展開・先端科目や基礎法学・隣接科目の知識
- ⑤ 法科大学院で学んだ法律実務基礎科目の知識
- ⑥ 法曹になった後に生かすことができるような経験は特にない。
- ⑦ その他(具体的に御記入ください)

---



---

※ 最も生かすことができそうだと思うもの(①～⑦のいずれかを御記入ください) [            ]

問19 その他、予備試験制度について考えていることや、御意見等がありましたら御記入ください。

御協力ありがとうございました。